

## 佐賀県告示第 52 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により同法による医療扶助のための医療を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 49 条の規定により同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和 4 年 3 月 22 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	指定年月日
藤井整形外科	杵島郡白石町遠ノ江 187 番地 13	令和 3 年 4 月 1 日
森寺歯科医院	佐賀市鬼丸町 4 番 23 号	令和 3 年 4 月 6 日
みね内科循環器科クリニック	佐賀市高木瀬町大字東高木 231-12	令和 3 年 6 月 1 日
諸富薬局	佐賀市諸富町諸富津 229-3	令和 3 年 8 月 1 日
コスモス薬局開成店	佐賀市開成六丁目 7-1	令和 3 年 8 月 1 日
訪問看護ステーションもろくま	佐賀市水ヶ江二丁目 6-22	令和 3 年 8 月 1 日
ルアナファミリー歯科・矯正歯科	三養基郡基山町長野 1051-9	令和 3 年 9 月 1 日
岩崎歯科医院	伊万里市伊万里町乙 169 番地 1	令和 3 年 9 月 16 日
かすがの杜こどもクリニック	佐賀市大和町尼寺 2660-3	令和 3 年 10 月 1 日
ひので薬局かすが店	佐賀市大和町尼寺 2568-1	令和 3 年 10 月 1 日